

「釜石港港湾機能継続協議会」を開催します (平成25年度 第1回)

未曾有の被害を受けた東日本大震災の教訓として、大規模災害時における港湾機能の継続性強化が求められています。

港湾は地域の産業・物流と直結し、官民あわせた多くの関係者の活動で成り立っている物流基盤であることから、大規模な地震・津波被害が発生した場合においても港湾機能を継続させるため関係者間の連携を強化することが重要となります。

このため、去る平成25年3月5日に東北地区を対象とした「東北広域港湾防災対策協議会」及び東北の各港湾を対象とした「港湾機能継続協議会」の設立に向けた合同会議を開催し、災害時の港湾機能継続のための検討体制構築について合意形成しました。

これを受けて、釜石港の港湾機能継続協議会を下記のとおり開催いたします。

記

- 開催日時：平成25年8月 2日（金） 15：30～17：00
- 開催場所：国土交通省 東北地方整備局 釜石港湾事務所2階大会議室
- 議 題：①東北における港湾機能継続の取り組みについて
②協議会規約・委員構成について
③港湾機能継続行動計画の構成について
④港湾機能継続行動計画策定関係スケジュールについて

〈発表記者會〉 岩手県政記者クラブ、釜石記者クラブ

【問い合わせ先】

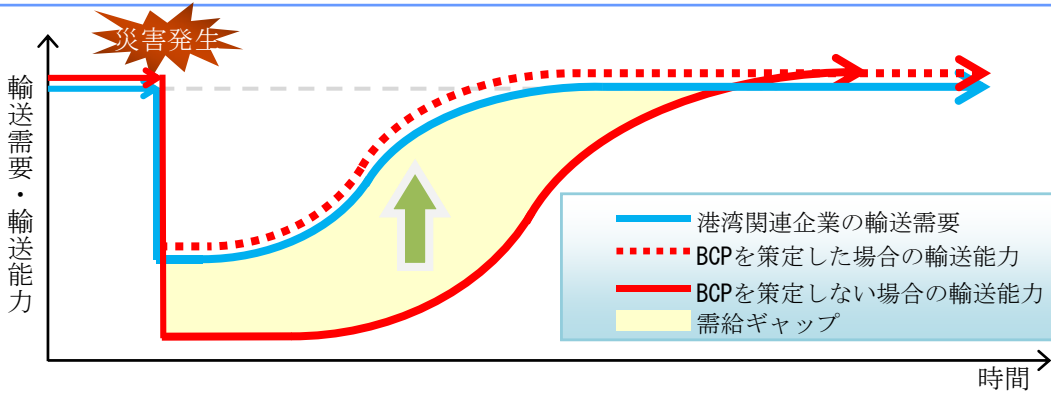
国土交通省 東北地方整備局 釜石港湾事務所

沿岸防災対策官 たかはし 高橋 ひとし 仁志
港湾保安調査官 かがや 加賀谷 こうじ 康司

電話 0193(22)9115

釜石港港湾機能継続協議会

- 大規模災害発災後、どのように港湾施設などを復旧し、港湾機能を継続していくかは大きな課題である
- 東日本大震災を教訓として、①災害発生直後でも、必要とされるレベルの業務を維持できるよう、**地震・津波に強い港湾を目指す** ②災害発生後、できるだけ早い時期に港湾機能を回復させるための**行動計画を策定**し、港湾機能継続計画の導入効果を期待するために設立



港湾機能継続計画導入のイメージ図

○港湾機能の早期回復実現のため、港湾機能継続協議会等の検討体制(2層構造)を構築。

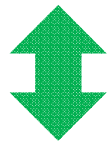
【東北広域港湾防災対策協議会】 H25. 3. 5に第1回を開催

○活動内容

- ・「**東北地方の港湾における地震・津波対策の基本的考え方**」の策定
- ・各港が策定する「**港湾機能継続のための行動計画**」の前提となる**復旧目標時期や復旧規模の設定**。
- ・各港の「**港湾機能継続のための行動計画**」(案)に対する**広域的視点に立った機能調整(港湾間のバックアップ体制の構築・強化)**

○構成メンバー

- 有識者
- 各港港湾機能継続協議会(座長・副座長)
- 第二管区海上保安本部
- 函館税関、横浜税関、東京税関
- 東北運輸局
- 港湾建設関係団体
- 東北地方整備局 港湾空港部(事務局)



2層構造

【釜石港港湾機能継続協議会】

○活動内容

- ・「**港湾機能継続のための行動計画(港湾BCP)**」の策定
- ・訓練の実施 等

○構成メンバー

- 港湾管理者(岩手県)
- 釜石海上保安部
- 函館税関大船渡税関支署釜石出張所
- 港運事業者、陸運事業者
- 水先人、タグボート
- 専用岸壁利用者、港湾利用者
- 港湾建設企業
- 釜石港湾事務所(事務局)